

情報提供

那医発第 114 号
令和 7 年 5 月 28 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗
常任理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「医療安全等関係通知の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

沖 医 発 第 230 号 F

令 和 7 年 5 月 22 日

地区医師会医療安全担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 久 貝 忠 男
(医療安全担当理事)
(公 印 省 略)

医療安全等関係通知の送付について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会より医療安全等関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、死体解剖資格認定要領の一部が改正され、本年 3 月 24 日より施行されたことをお知らせするものです。
- ② については、国立健康危機管理研究機構の創設に伴い、個人情報の保護に関する法律・政令等の改正を受け、令和 7 年 4 月に「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」及び同ガイダンスの「Q&A（事例集）」の一部が改正されたことをお知らせするものです。
- ③ については、昨今、解剖実習の参加による不適切な行為が社会的な問題となっていることから、関係団体が合同で「検体解剖倫理指針」を策定し、日本解剖学会ホームページに掲載されたことをお知らせするものです。
- ④ については、本年 4 月 1 日より医療事故情報収集等事業事例報告に使用される新システムが稼働を開始し、事故等事案報告の際に「仮報告」を行うことができるようになった旨をお知らせするものです。
- ⑤ については、厚生労働省医薬局医薬安全対策課より日本製薬団体連合会安全性医委員会委員宛て「使用上の注意」の改訂に関する通知が発出されたことをお知らせするものです。
- ⑥ については、厚生労働省医薬局医薬安全対策課より一般社団法人再生医療イノベーションフォーラム宛て「使用上の注意」の改訂に関する通知が発出されたことをお知らせするものです。

貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴管下会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、当該文書にかかる関係資料については、沖縄県医師会文書映像データ管理システムにてご確認くださいようお願い申し上げます。

No	文書番号	発送月日	文書名
①	第 2219 号	R7.3.28	死体解剖資格認定要領の一部改正について
②	第 150 号	R7.4.22	「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関する Q&A（事例集）」の一部改正について（通知）
③	第 169 号	R7.4.17	篤志解剖全国連合会、日本篤志献体協会、日本解剖学会による献体解剖倫理指針の策定について(情報提供)
④	第 265 号	R7.5.8	医療事故情報収集等事業事例報告新システム稼働の御案内について（周知依頼）
⑤	第 319 号	R7.5.21	「使用上の注意」の改訂について
⑥	第 320 号	R7.5.21	「使用上の注意」の改訂について

沖縄県医師会庶務課

TEL: 098-888-0087 FAX: 098-888-0089

shomu@ml.okinawa.med.or.jp